

## 「加西市における学校のあり方に関する報告」（ドラフト）

### 1. 教育制度に関すること

- (1) 小、中学校の教育現状と抱えている問題
  - (2) 小中一貫教育とは
  - (3) 全国での取り組みと実績
  - (4) 加西市の状況小中と一貫教育取り組み計画
- ・平成17年、20年の中央教育審議会の答申を受け、設置者の判断で9年生の義務教育学校を設置することの可能性やカリキュラム区分の弾力化など、学校種間の連携・接続を改善するため、小中一貫教育の導入と幼児教育と小学校との連携強化に取り組みます。
  - ・学校現場においては小・中学校の垣根を低くした学びの連続に力点をおき、義務教育9年間の連続性をもった教育の推進に努めます。

### 2. 学校の適正規模や施設整備・再配置に関すること

- (1) 耐震補強について
- (2) 児童数の数位予想と学校規模について
- (3) 小、中学校の大規模改造の実施時期について
- (4) 再配置について
- (5) 費用比較について

#### (耐震補強)

- 耐震補強と再配置を分けて考え、5年以内に全ての学校施設の耐震補強を完了します。
- 再配置を視野に入れ、5年以内に全小学校の耐震化を完了します。

#### (耐震補強と建替)

- 耐震化は建替方式ではなく耐震補強・改修方式にします。
- 耐震化は建替方式ではなく耐震補強・改修方式にします。ただし、耐震診断の結果、建て替えが必要と診断された木造校舎については耐震補強を行う代わりに建て替えを行います。
- ・小学校校舎は、耐震補強後の建替え、大規模改造は行いません。

#### (耐震計画)

- ・耐震化は学校ごとの優先順位を定めます。また棟別ではなく学校ごとに行います。

#### (学校規模と再配置)

- ・小学校の再編は適正規模の観点から、児童数のガイドラインを設定し、それを下回るときは、各小学校区の合意を得た上で順次、一貫予定校への編入を進めます。
- ・ガイドラインとして、各小学校においていずれかの学年で複式学級が予測される時点で、編入の協議に入ることとします。

（小中一貫学校の整備）

- 中学校の建替は施設一体型一貫校としての機能を備えた学校に建て替えます。
- 中学校の建替は施設隣接型一貫校としての機能を備えた学校に建て替えます。

### 3. 教育内容の体系的編成に関すること

- （1）一貫教育内容の編成
- （2）スケジュール
- （3）地域との連携

（全校導入）

- ・ 全小・中学校に小中一貫教育を導入します。
- ・ 素案どおり、平成23年に「小中一貫教育検討委員会」の発足し、順次、「小中一貫教育推進協議会」、「よりよい教育環境づくり協議会」、「カリキュラム編成部会」をスタートします。
- ・ 平成26年度までの試行運用を経て、平成27年度に全校実施します。
- ・ 一貫教育の方針は 成功している先進事例を参考に加西市に合った方針を策定します。

（運用）

- ・ 耐震補強をした小学校と現存する中学校で一貫教育を開始します。
- ・ 北条小と北条中は「施設隣接型一貫校」として、その他の地区と北条東小は「施設分離型一貫校」として運営します。
- ・ 「施設分離型連携一貫校」は中一ギャップ対策として、小5、6年生の乗入授業（「連携中学校」で授業を受けること）を実施します。
- ・ 小1プロブレム対策として、小学校は就学前児の体験受け入れを実施します。

### 4. その他必要と認められる事項

（学校施設の活用）

- ・ 高齢者介護、地域介護など地域との共存/共生を図る学校施設の複合化、利活用を進めます。

（その他）

- ・ 通学距離や通学時間の問題、学校の持つ地域的な意義等、統合後の学校の運営上の課題、子どもへの教育効果に対する影響など、地域や保護者への具体的な計画の提示と十分な説明を行います。

### 5. 答申まとめ